

## 業務改善の実施状況報告

組織名	中部森林管理局 愛知森林管理事務所	連絡先	0536-22-1101
所管する業務の概要	愛知県内7市町に位置する11千haの国有林の管理経営、治山事業の実施及び民有林と連携した森林整備の推進等		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの取組実績及び現在実施している取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の課題とその改善策</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・不案内の外来者に対して所の担当部所、担当者等を明示した庁舎内案内表示を実施した。また、外来者対応のため、受付テーブルと呼び出し鈴を設置し迅速・丁寧に対応することとしている。</li> <li>・4月より職員全員が写真入りの名札を着用することにより、責任のある対応や相手に安心感を持っていただける対応に努めている。</li> <li>・電話等による苦情等は、説明不足や相手方の理解不足が多いと考えられることから、齟齬のないよう精通者により親切、丁寧に説明することとしている。</li> <li>・近隣住民からの国有林内の崩壊等の情報には早急に現地確認し、関係機関等とも調整し理解を得られるように心掛けている。</li> <li>・求められている情報については、各担当で共有、チェックし、間違いのない情報を提供することとしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・呼び鈴を置くことにより迅速に対応することができた。</li> <li>・親切、丁寧な説明により、誤解を生ずることのない対応が出来た。</li> <li>・早急な現地確認及び関係機関等と調整により、迅速な対応が図られた。</li> <li>・事業開始前には、地域の皆さんに事業の概要を説明し、理解を得られるように努めている。</li> </ul>

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
これまでの取組実績及び現在実施している取組	今後の課題とその改善策
<p><b>政策・事業等の企画立案・推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理経営計画や国有林野施業実施計画の作成時に、地元懇談会等を開催し国民のニーズの把握や、計画に対する意見要望を聞くとともに、出された意見・要望に対する所の考え方を公表している。</li> <li>・所内関係者の打ち合わせを十分に行い、情報を共有するとともに、関係部局と連絡を密接に行い考え方を統一している。</li> </ul> <p><b>リスク管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題になりそうな事案が発生した場合には、担当者だけの判断に任せるのではなく、関係者の意見を聞き判断している。</li> <li>・ヒヤリ・ハット事例を職員に周知することにより、類似事例の防止に努めている。</li> </ul> <p><b>食の安全に関する取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の安全・安心の確保に寄与出来るように努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の皆さんに国有林の役割や取り組みを理解していただいた。</li> <li>・地域の皆さんから国有林への要望や意見を聞くことができた。</li> <li>・関係者間の意識の共有が出来た。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者間で事前に話し合うことにより問題の早期解決できる。</li> <li>・各々の職員が各事例を自己の業務に置き換えて考えることが出来た。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産省等関係する機関の情報を HP 等により積極的な収集に努め、これまで以上に意識した取組を行う。</li> </ul>

3. 業務を適切課都円滑に遂行するための職場環境作りについて	
これまでの取組実績及び現在実施している取組	今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝礼等により、職員の行動予定や行事予定を周知し、常に職員間の情報の共有化に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在行っている取組や工夫を継続し、発展させる必要がある。</li> </ul>

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策